

平成30年度第2回四條畷市立図書館協議会会議録

1 日時 平成30年12月20日（木曜日） 午後2時00分から午後3時40分

2 場所 市民総合センター3階 視聴覚室

3 出席

(1) 図書館協議会委員

○出席委員は次のとおり

福井 多恵子会長 高垣 聡美副会長 乾 昭彦委員 大庭 つばら委員

小林 初根委員 平山 明子委員

※欠席：北本 もと子委員 辻野 栄子委員 羽森 清司委員

林 美香委員

※「四條畷市立図書館協議会運営規則 第6条」により、出席者が定数の過半数に達しているので協議会は成立

(2) 四條畷市教育委員会事務局の出席者は次のとおり

開教育次長兼教育部長 上井教育部次長兼学校教育課長

田中図書館長 福井分館長 林図書館職員

4 議題 次のとおり

(1) 第3次子ども読書活動推進計画の策定について

(2) その他について

5 本日の議事次第記録者 次のとおり

林図書館職員

6 開会

(1) 会長挨拶

皆様こんにちは。年末のお忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。第3次四條畷市子ども読書活動推進計画が策定されるにあたって、10月に図書館協議会として勉強会を開催しました。その勉強会の内容を踏まえていただいて、計画の原案が作成されました。そして、今日その原案について諮問いただくということで、さらに活発に意見をいただきまして審議を深めたいということでお集まりいただきました。よろしくお願いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

会長の指名により本日の署名者は乾委員に決定

(3) 配布資料の確認

(資料) 第3次四條畷市子ども読書活動推進計画 (原案)

(当日資料1) 第3次四條畷市子ども読書活動推進計画 (原案) 概要

(当日資料2) 第3次四條畷市子ども読書活動推進計画 (原案) より

第2章これまでの経過の主な成果と課題のまとめ

(当日資料3) 図書館協議会 (H30.10.11 開催/勉強会) での主な意見まとめ

7 議事の要旨

会 長 議題1について第3次子ども読書活動推進計画の策定について事務局から説明をお願いします。

田中館長 議題1について、(原案、資料1～3)に添って説明

では、議題1は第3次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定についてでございます。現在、計画実施期間である第2次四條畷市子ども読書活動推進計画が今年度で実施期間が終了することから、後継となります第3次計画を策定することとなりました。計画策定にあたっては、行政内部だけで作成するのではなく、市民方々とともに検討する方がより良いものが作成できるとの考えから、読書活動について専門的な観点から、また、ご自身の活動の経験をもって図書館協議会での審議が最良と考え、このたびご意見を頂戴したく、諮問させていただき次第でございます。

(諮問書の読上げ)

この後、ご審議をお願いいたしますが、その前に、3点ほどご説明させていただきます。まず1点、計画原案についての「概要説明」、次に、原案作成にあたって事前に開催した勉強会でいただいたご意見についての説明、最後に、この原案について実施しました市民意見公募についてでございます。

まず、原案の概要を説明いたします。本日机上配布の資料1をご覧ください。全体で4章構成になっております。1章は「第3次子ども読書活動推進計画の策定にあたって」でございます。踏まえるべき国や大阪府の現在の動向等を記載しております。国と大阪府ともに発達段階ごとの取組み、また、国の動向

として学校図書館機能の強化が重視されています。

2章は「これまでの経過」でございまして、第2次計画の取組み内容と、踏まえるべきこれまでの成果や課題を記載しております。

資料2をご覧ください。(2)成果としましては、この度実施したアンケート結果から読み取れる点として、①「保護者による子どもへの読み聞かせの普及」、②「子どもに読む本を図書館で調達する保護者が増加」。そして、①、②を裏付ける形で統計として表れている③「0～6歳の延べ利用人数が増加している」でございます。そして、取り組んだこととして、④、⑤があげられ、その成果として⑥図書館での「学校への団体貸出数が増加」につながっていると考えています。

(3)課題としましては、この度実施したアンケート結果から読み取れる点として、①「年齢が上がるにつれて読書好きが少なくなる」、②「年齢が上がるにつれて不読率が高くなる」、そして、①、②を裏付ける形で③「7～12歳の延べ利用人数が減少している」に統計として表れています。そして、④もアンケート結果から見て取れる点として、小さい子どもの保護者のうち「図書館を利用しない保護者が50%と高い数値」であるというものでございます。

これらの成果や課題は、票の右端の欄に記載のとおり、原案の施策に反映しております。

次に、資料1に戻りまして、第3章は「第3次計画の基本的な考え方」、計画の位置付けや推進にあたっての基本方針でございます。基本的な考え方ですので第2次計画を踏襲しておりますが、基本方針の(3)には学校図書館の機能強化、また、新学習指導要領の趣旨を踏まえた内容を加筆いたしました。

第4章は「第3次計画推進のための施策」で、第1～3章を踏まえて策定した取組みを記載しております。第4章の1には、通常取組みとは別に特に力を入れる取組みとして重点施策を設定しました。第2章の課題の②、国や大阪府の動向を踏まえ、「学校図書館の活性化」、そして、さらに「中学生の読書離れ対策」を重点施策とし、支援員の全校配置、そして、中学生の不読率の改善を図りたいと考えております。

4章の2節～6節は発達段階ごとの取組みをも踏まえた施策推進場所ごとに分けて施策内容をまとめております。第2次計画の取組みを基本としながら、

1章から3章の内容を踏まえ、重要と考える取組みを新規及び拡充として設定いたしました。

新規拡充とした取組みとしては、アンケート結果から「保護者による読み聞かせが読書推進にとって非常に重要である」ことがわかりましたので、子どもたちが小さいころから本に慣れ親しむことにつながるような取組み、また、国の動向を受け、「主体的な学び」につながる取組みを、中心に設定いたしました。

4章の後には、参考資料として、用語解説と策定にあたって実施したアンケート結果を添付しております。

次に、勉強会で頂戴しましたご意見についてです。資料3をご覧ください。まず、①「支援員の充実」です。このご意見は学校図書館の活性化に欠かせないものですので、全校配置に向けて重点施策1に反映させていただきました。

次に、②「ビブリオバトルの活用」と③「図書館（図書室）だよりをもっと活用」によるスマートフォン世代への働きかけですが、これらは中学生の読書離れ対策となると考えられますので、重点施策2に反映させていただきました。

次に、④「子どもたち個々の読書レベルにあった指導」と⑤「本の純粋な楽しさを伝えることが重要」とのご意見は、学校における具体的な施策の推進にあたって留意すべき重要な観点であると考え、「3 学校における読書活動の推進」の説明文に反映させていただきました。

次に、⑥「教職員の意識向上」ですが、教員一人ひとりの意識向上は重要であると考えますので、図書担当教員により各学校において機運を高めることを趣旨に、学校図書館協議会の活動に反映いたしました。

次に、⑦「市内各所に本を設置している場所を増やす」ですが、新たな設置は経費が課題となりますので、「4の(1)家庭における読書推進」のなかの「本と触れ合う場の提供」を実施するなかで、既設の場所の充実を図ってまいりたいと思います。

次に、⑧「保護者への読書アドバイスの充実」、⑨「小さな子ども連れでも来館しやすい環境の整備」ですが、子どもが小さなころから本に慣れ親しむことにつながると考えられますので、同じく「4の(1)」のなかの「家庭に向けた読書啓発」と「5の(1)図書館における取組み」のなかの「館内サービスの充実」に反映させ、保護者へ働きかけを強化してまいりたいと思います。

次に、⑩「高校生へのアプローチ」ですが、中学生の上の高校生の読書離れも叫ばれるなか、重要なことであると考えますので、非常に難しい施策であります。同じく「5の(1)」の「YAへのサービス」のなかで対策を講じてまいりたいと考えます。

次に、⑪「職場体験や1日図書館員の機会の活用ですが、小学生や中学生と密に接することができる貴重なPRの機会と考えますので、同じく「5の(1)」のなかの「図書館見学、職場体験、体験実習等の受入」を継続するなかで新たな方策を考えてまいりたいと思います。

次に、ステーションの設置ですが、新規のサービス拠点設置は経費が課題となりますので、子ども読書を含めて図書館の施策全般を考えるなかで、検討してまいりたいと思います。

最後に、第3次計画の後、第4次計画を策定することになった際の要望として、電子書籍の普及率の調査をいただきました。

次に、11月15日から今月10日まで実施いたしました原案についての市民意見公募についてです。お2人から計35件の意見をいただきました。原案記載の施策について取組み強化の要望が主でありましたので、施策を実施するなかで反映してまいりたいと考えております。

以上、長くなりましたが、説明です。

会 長 今、事務局から説明がありました。原案については第1章、第2章は前回の協議会で取り上げられた箇所になりますので、今回は第3章、第4章が審議の中心になるかと思えます。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

すぐに無いようでしたら私から、原案の17ページの第4章「魅力的な蔵書の構築」が挙げられていますが、計画的な図書購入を行っていくにあたっての裏付けとなる予算措置について今後の見通しはいかがでしょうか。ふるさと納税の活用ということもありましたが、学校行政のなかで図書購入費の増額はどのように考えておられますか。

田中館長 近年、国の動向として学校図書館の機能強化がみられることから、本市としましても学校図書館の充実は重視しており、生徒数に応じてではありますが、この数年、一定の予算額が各学校に措置されております。今後もその流れを継続できるように、しっかり予算措置の要求をしていきたいと思えます。

上井次長 先般の教育委員会定例会のなかでも話がありましたが、英語教育等、他に優先順位が高いものがございすが、図書の充実に向けて努めてまいりたいと思います。

小林委員 以前は、図書室向けには雑誌の購入ができませんでした。今は、新聞が配備されてすごく良いと思っておりますが、調べ学習にしても知識の追求にしても、図書室だけでは追いつかない面があります。冊数はあっても、地理や歴史の本など、古くて対応できない本が増えて来ている状況です。そうした状況に対して、雑誌を購入することで、最新の課題にあった要求に応えることができるのではないかと思います。選定は難しいかと思いますが、現場の先生が必要とする雑誌をできるだけ購入できるようにしていただけたらと思います。

また、こども園向けにですが、以前、「こどものとも」や「かがくのとも」など、優れたものが月刊で出版されていまして。そのような月刊誌は安価で、数多く設置でき有意義だと思いますので、定期刊行物の購入も検討いただければと思います。

田中館長 選書をまとめておられるのは図書担当の先生ですが、支援員を配置している学校では、要請があれば選書についてもサポートさせていただいております。ご提案の雑誌購入については、支援員を通じて選書のサポートの際に提案したいと思います。

会 長 支援員は今年の予算要求分で全校に配置される予定ですか。

田中館長 現在、小中合わせて7校に配置しておりますので、残りは1小学校、2中学校です。今後も1年1校のペースで拡充していく予定です。現在残り3校ですが、現在支援している学校が1校廃校になる予定ですので、措置される予算ベースで考えますと、実際はあと2年で全校配置できることとなります。

副会長 支援員についてですが、この図書館協議会に出席いただくことはできないかと思っています。学校の図書室の現場で働いていらっしゃいますので、問題点や課題を一番把握されておられると思いますので。

田中館長 支援員は、職場としては学校の図書室ですが、市立図書館から派遣しているということで、立場としては市立図書館の職員ということになりますので、委員として出席ということは難しいかと考えます。

会 長 議事の内容によって、同席いただくということは可能ですか。

田中館長 出席する場合は、そのような形であれば可能かと思えます。

会 長 支援員が配置された学校は、顕著に子どもたちの読書への向き合い方が変わってきたという報告を受けているように、市立図書館や支援員が配置されている学校は良い方向に向かいつつありますが、原案記載の施策は誰が主体として行っていくのか。例えば、中学生の読書離れ対策の図書室だよりの作成などですが、昨今、先生方は非常に多忙で対応が難しいかと思えますが、学校での読書推進の体制づくりはどのようになされるのでしょうか。

上井次長 学校には図書担当教員がそれぞれおります。その担当教員を中心とした学校図書館協議会という集まりがあり、その場でこのような計画の話や様々な情報交換を行います。そして、各校に持ち帰って推進していくと同時に、計画が策定されれば管理職から推進していくことについて周知されるということになります。

このように、実際の推進役としては図書担当教員になりますが、支援員配置の学校については支援員が図書室だよりを作成したり、また、ボランティアの方々が積極的に関わっていただいているという報告を聞いております。教職員以外の多忙化は社会現象にもなっている状況ですので、教育委員会としては、学校外の方々が参画いただいて推進を図っていただけますのは非常にありがたいことだと思っています。しかし、指導にあたるのは教員ですので、教員中心に国語や調べ学習の教科など、多方面で推進していくことも考えております。

乾 委 員 言いにくいことですが、学校の教員数は学級数によって決まっていますので、余裕があるものではないんです。ですので、計画の推進体制をつくることはできるのですが、重点的にエネルギーを注ぎ込むことは困難かと思えます。本校の場合は、幸い図書ボランティアがおられて活動いただき助かっていますが、制度として頼る訳にはいきませんので、やはり支援員の全校配置が実現するのを希望しております。

また、勉強会の折にも話がありましたが、地域間の差があるように思います。説明のなかでも解決が難しいということでしたが、原案の22ページに記載があります「本と触れ合う場の提供」ということになろうかと思えますが、ハードルが高く難しいということは理解しますが、もっと積極的な内容にした方が良く考えます。原案の15ページのイメージ図のとおり、学校と地域

と図書館で読書活動を推進していく形になっています。家庭教育というのは重要で、学校だけで推進できることもあればできないこともあります。家庭の環境は影響が大きく、例えば、学力向上のフォーラムで講師の方が話されていたことですが、課題が無くても勉強していくような習慣付けが重要であること、環境として、親が読書をするのが良いことなどを挙げられていました。そのことを考えますと、本にすぐ接することができる環境を学校だけでなく全体で整えていくような内容になればと思います。

会 長 新しい場所を設置するのは市としても困難だと思いますが、例えば、南野地区を考えますと、市立図書館へ行くには幹線道路を渡っていかなければなりませんので、子どもだけでいくというのは心配な状況です。学校図書館が開放されればとも思いますが、東小学校が廃校になる予定で、高野街道以東、163号以南は子どもが本に接する場所が無い状況になります。乾委員が発言されましたように身近な場所に本と接する場所があることは大事であると思いますが、四條畷市の場合は現状では少ないかと思います。しかし、地域でということになると難しいので、ボランティア方々の活動を組織立ったものにできると実現できるのかと思います。

副 会 長 勉強会の時に、予約本の受取りを学校の通送便を利用して、学校で受け取れるようにできないかという話があったかと思います。実現へ向けて明文化すべきではないかと思います。

また、ボランティアについてですが、子どもが卒業してもその学校で情熱をもって活動してくださっている方々はいらっしゃいますが、ボランティアを組織化するのは個々人の思いがあるので難しいかもしれません。ボランティア一人ひとりの熱が冷めないような努力を学校がしていただけると助かります。

乾 委 員 本校では図書室が4階にあり、図書館と同じ階に教室がある学年は利用が一番多く、階が離れるとともに利用が減っていきます。過去に見学に行ったある学校では、生徒玄関近くに図書室があって利用が多いと聞きました。

会 長 正に身近に本があれば利用しやすいということですね。

小林委員 この計画の対象年齢は18歳までですね。高校生になると読書傾向や関心はもう大人と変わらないと思います。そう考えますと、一般の利用者と同じように利用できるような工夫が必要ではないかと思います。つまり一般の利用者が

もっと利用しやすくすれば良いのではないかということです。

また、高学年になると市立図書館の利用が減少するというのですが、放課後の遊んでいる時間帯に借りられる場所があれば、利用しやすくなると思います。身近な所に少しでも本があって借りたり読んだりできる場所があれば、本は新たに買わなくてもよいと思います。今ある本を分散する形でよいので、本がある場所を多くつくる必要があります。

新たなことを始めるのは難しいと思いますが、実施するというのを明言することが大事だと思います。試みるとか要求するというだけでもよいので、明言する必要があると思います。

また、駅に返却箱のようなものを設置してはどうかと思います。返却しやすいから借りるといふこともあると思います。今すぐ実施できなくてもよいので、取り組んでいくということだけでも明言してはどうでしょうか。

会 長 原案の22ページ記載の「ふれあい教室」とはどのようなものでしょうか。

上井次長 留守家庭児童会のようなものです。学校の敷地内で、指導員がおられて、保護者がお勤めの場合等に預けていただき、仕事が終われば迎えに来られるというものです。その活動のなか、外で遊ぶ他に、本を置いて触れる機会を設けていただいています。

会 長 「放課後子ども教室」とは違うものですか。

上井次長 こちらは、学校ごとで実施していきまして、開催頻度や時期は取りまとめをしていただいているコーディネーターや安全管理員に任せています。内容は、外遊びや物づくりや学習会などで、登録制で誰でも参加できます。その場に、読み聞かせも設けていただいているということです。

副 会 長 読み聞かせはもう実施しているのですか。新規となっていますが。

上井次長 既に始めておられる所もあるかと思いますが、今後本格的に実施するということと認識しております。

平山委員 この読み聞かせはすでに計画に入って実施していますか。お茶や遊びに出かけるなどは聞いていますが、読み聞かせはまだ聞いたことが無いです。

上井次長 現状では、隙間の時間を活用するという段階であり、本格的実施はこれからということであると思います。

平山委員 計画に記載されているということは、実施していくということですね。是非、

前向きに実施していただきたいと思います。

田中館長 「放課後子ども教室」での読み聞かせについては、原案作成にあたって担当課の青少年育成課から聞き取ったところ、第2次計画においては盛り込まれておらず、第3次計画にあたって正式に計画に盛り込むということで新規という扱いとなったものです。計画に記載するので、担当課としては、これから本格的な実施を視野に入れているということです。

小林委員 原案の19ページ記載の保育所やこども園の出前講座ですが、継続とのことですが、現在も実施しているということですか。

田中館長 出前講座は、第2次計画に記載するので、現在実施している施策となります。具体的な場所や内容については聞き漏れておりますが、第3次計画にも記載するので継続という扱いになります。

小林委員 先生方は大変なのではと思います。保育所やこども園の先生が行うということとは、子どもを預かっている時間帯と別に実施するということですね。

開教育次長 何年前に法が変わり、保育所は地域支援を積極的に展開しないといけないということになりました。その対応として、保育所内に地域支援担当職員を設け、その担当職員が推進しているという状況です。

副会長 計画が策定され、各施策が実施されることになりましたら、施策の内容によって予算は変わるのですか。

田中館長 継続する施策については、既の実施しているものですので、予算は確保できておりますが、実施していくなかで必要に応じて要求していく場合もあるかと思えます。新規拡充分については、新たに予算措置を要求ということになりますが、早速、来年度から実施を考えている施策は既に要求しているものもあります。

平山委員 市長が「子育てしやすい四條畷市に」と掲げていらっしゃるので、子ども向けの予算は措置されやすくなることを期待したいと思います。

副会長 予算を確保してほしい施策として、講師を招いての講座があります。子どもにとっての読書の大切さや本の選び方について、知りたくても機会が無い保護者は多いと思えますし、教員にとっても別の視野からの話がきけるのは有意義であると思えますので、市民の意識の向上として、小規模でもよいので多く開催していただきたいと思えます。

実施してみて、どの程度の人数が来られるかわかりませんし、効果が薄いこともあるかと思いますが、少人数ずつでも推進できればと思います。

市立図書館の職員の研修も、就業時間外で参加していると聞いておりますが、しっかり就業時間内に参加して市民に還元してもらえればと思います。

田中館長 市民向けの講座については、現在実施しているおはなし会等の行事開催の場を活用して、参加いただいた保護者の疑問や悩みに対応していくことを強化するとともに、新たに市民向けの講座を開催する予定にしております。内容は、興味のある方に気軽に参加いただける段階から始めまして、徐々にステップアップできるような形にしたいと考えております。来年度から早速始めたいと考え、予算の要求を行ったところです。

また、職員の研修についてですが、確かに就業時間外に自主研鑽として研修に参加しているケースもありますが、メインは就業時間内に職務として参加する形態です。これらの研修に参加して得たスキルは、今まで以上に利用者への対応の際に生かせるように努めていきたいと考えております。

会 長 先ほど出ておりました身近なところに本をとということについては、原案の22ページ記載の「本と触れ合う場の提供」が継続となっているのを拡充としていただいて、項目を増やすなど、内容を充実させていただければと思います。ここに記載されている3か所以外に、月に1回でもよいので本に触れられる場を設けていただければと思います。

田中館長 新規設置は課題も多いことから困難かと思いますが、継続という内容で記載していますが、先ほどお話がありましたように身近に本がある場所が少なくなる傾向にある地域があるということで、既存の場所を活用する等、何らかの方策を検討させていただいて、次回の審議の場で提案できるようにしたいと思います。

乾 委 員 10月に開催されたビブリオバトルの中学生大会で、本校の生徒2人が賞をいただきました。その生徒が発表した本ですが、1人は学級文庫でたまたま読んだ本が面白かったということで選んだそうです。もう1人は、家のリビングにあったということです。このことから、本に接する頻度というのは大きく影響を及ぼすものだと思いますし、触れ合う機会をどうつくっていくかは大事だと思いますので、拡充していただければと思います。

小林委員　これまでの主な成果の4のコンピュータ化の完了ですが、このコンピュータをどのように活用するかというのは、どのように考えておられるのでしょうか。各校に任せられているのでしょうか。

田中館長　コンピュータというと大仰ですが、各校の図書室にパソコンを設置して、情報BOXという学校図書館向けのソフトをインストールし、蔵書を管理しているというものです。よく利用されている本のランキングや子どもたちの読書傾向がジャンル別に抽出できるなど、貸出や返却だけでなく、様々な統計が出せますので、選書や読書指導の参考にする等、各校色々な形で活用していると思います。

会　長　資料の検索のために、子どもたちが使える状態ですか。

田中館長　パソコンが1台設置されているだけですので、子どもが自由に使える状態にはなっておりません。

会　長　それを子どもたちが使える状態になりますと、また新たに興味が出てきますね。さらに進化に向けて、完了という形ではなく、項目として設けていただいで方向性を示していただければと思います。

乾委員　市立図書館とネットワークをつなぐというのは難しいですか。

田中館長　そうですね。市立図書館のシステムとは構造が全く違う形のもので、ネットワーク化は難しいです。しかし、各小中学校の図書室に設置しているパソコンはインターネットに接続できていますので、市立図書館のホームページにアクセスして、市立図書館の蔵書検索ができるようになっています。子どもたちから要望のあった本が図書室に無かった場合、市立図書館の蔵書検索を行って、所蔵していれば子どもたちに案内して取り寄せるということを行っています。そうした形では連携できていると言えるかと思います。

この取寄せの際に、冊数が少ない場合は、先ほどお話がありました通送便を利用して各学校に市立図書室から配本しています。

大庭委員　先ほどお話しがありました図書室のコンピュータの活用についてですが、使う主体が子どもたちということですか。

会　長　業務用と閲覧用があり、市立図書館にも設置されているように図書室でも子どもたちが検索できればよいと思います。

副会長　中学校では、放課後は支援員とボランティアが処理をしていますが、支援員

もボランティアさんもない日の昼休みは、文化委員の生徒がその役割を担っています。所蔵の有無を聞かれた場合、検索して無ければ「無いです」で終わる状況ですが、委員は皆、使い方を知っている状態です。

大庭委員 原案の20ページ記載の「主体的、対話的で深い学び」につながる取組に関連してですが、各学校で図書委員はどのように図書の取組みに関わっていますか。

乾委員 本校では、図書室の開室が主になります。他には、新聞を入れ替えるなどです。「主体的、対話的で深い学び」という観点ですと、図書室との関わりのなかではまだできていない状況です。

大庭委員 子どもたちが主体ということだと、先生が一定のスキルを持って指導しないとなかなか難しいと思います。学校のなかで一番身近に図書を感じている子どもたちである図書委員を通じて、広がりがあればよいと思います。

田中館長 図書委員の活動については、支援員が配置されている学校では、支援員が図書委員会に同席いたしまして、どのような図書活動を行うか一緒に考えるようにしているという例があります。そのなかで、図書委員自らやってみたいことを提案するということもあり、そうした活動を通して子どもたちに広がりが見られることもあるようです。

上井次長 大庭委員ご指摘の「主体的、対話的で深い学び」というキーワードは、小学校が平成32年度から、中学校が33年度から実施される新しい学習指導要領のなかのポイントとなるものです。子どもたちがどのように主体的に学んでいくのかという点で、委員会活動で自ら主体的にということもありますし、国語などの単元のなかで、同じ作者の作品を並行読書するなどの取組みを含めて進めていくことなどを学校現場としては考えております。

福井分館長 先日、一日図書館員を実施しまして田原小学校と四條畷小学校から子どもたちが来ましたが、田原小学校は、この度の朝日新聞の読書ノート活動で大阪府内3位ということで、読書活動ということではかなり進んできています。しかし、現場サイドとしましては、もっと支援員と連携を進めて、市立図書館にも来てほしいという強い願いを持っています。皆さん仰るように、家庭教育のなかで読書を進め、学校でも読んでもらい、そして、市立図書館でも司書との付き合いをしていただきたい。そうなるには司書も努力が必要ですが、そうした流れになるよ

うな方向付けをしていきたいと思っています。

会 長 他にございませんか。

田中館長 では、本日欠席されています林委員と北本委員から、意見、質問をいただいておりますので紹介いたします。 (順に読み上げる)

副 会 長 市民意見公募についてですが、私が属するおはなしの会のメンバーが図書館に原案を貸してくださいと申し出た時に、対応した職員が知らなかったということがありました。また、一般の市民にも周知されていないようなので、もっと広く周知してほしいということをメンバーから聞いています。

田中館長 この度の市民意見公募にあたりましては、市のホームページや広報などに掲載しまして一定の周知を図りましたが、本計画に限らず、他の計画などの市民意見公募でもなかなかご意見いただけていないということで、確かに周知が徹底できていないという現実がありますので、今後こうした機会の際には PR の方法を工夫したいと思います。

会 長 貴重な2人の方からいただきました意見も踏まえて、原案を練り直していただきたいと思います。他にはございませんでしょうか。では議題1についてはこれで終了としまして、つぎにその他について何かございますでしょうか。

田中館長 次回の日程調整について説明させていただきます。
(調整方法について説明)

会 長 では、調整お願いいたします。他にございませんか。無いようでしたらこれで閉会いたします。では、最後に副会長から一言お願いします。

副 会 長 お疲れ様でした。毎回出席するにあたっては、どんな会議になるのだろう、私に言える意見があるのだろうかと思いながら出席させていただいております。今日はいつもとより出席者が少なく不安でしたが、各委員しっかり感じた疑問点や質問を出していただいたかと思います。作成いただいた資料は、短い期間のなかで皆さんの意見をわかりやすくまとめるのは大変だったと思います。ありがとうございました。皆さん、子どもたちが良く育っていくために欠かせない本について、図書館という立場から、本に関わる立場から議論いただいておりますが、1月と2月と会議は続きますので、より良い計画案ができて、それがきちんと遂行されるようなものになることを願っております。本日はありがとうございました。

会 長 それでは閉会いたします。

以 上

上記議事録の顛末を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成30年12月20日

四條畷市立図書館協議会会長

同 委 員